

令和4年10月4日

保護者各位

社会福祉法人 みのり福祉会
理事長 長尾 春夫
(公 印 省 略)

ミサイル等発射時の対応について

社会福祉法人 みのり福祉会では、弾道ミサイル等発射時の対応について、政府方針に従って行動することを保育園(保育園みのり、みのり第2保育園、桔梗野みのり保育園、たしろ保育園)、児童センター(豊田児童センター、東部児童センター)各施設職員に伝達しておりますのでお知らせ致します。

<職員に周知している主な内容>

1 全国瞬時警報システム(Jアラート)や防災無線放送があった際の対応

(1) 幼児・児童が(施設・家屋内)にいる場合

震災時に帰宅困難となった際の保護体制に準じ、保護者に引き渡すまでの間、(施設・家屋内)において保護します。

(2) 園外活動などで幼児・児童が屋外にいる場合安全な行動について、以下の3点を職員に指導しております。

- ① 近くにある建物の中に入れてもらい、窓から離れること。
- ② 近くに建物がないときは、物陰などに身を隠し、頭部を守ること。
- ③ ①②の避難の後、区の防災行政無線などで避難等の指示があったときには、周囲の安全を確認しながら指示に従うこと。

2 全国瞬時警報システム(Jアラート)について

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。
- ・大手携帯電話キャリアには、携帯電話会社を経由して配信される仕組みとなっています。
- ・社会福祉法人 みのり福祉会では、このJアラートを各園・各スタッフが受信し対応の基準とします。

3 その他

状況により、自宅待機などの対応を行う際等、一斉連絡が適切と判断される場合には、既存の伝達手段の他、法人HPにてお知らせいたします。個別対応が必要な局面においては、電話などを用います。

詳しい情報は、内閣官房ホームページ「国民保護ポータルサイト」<http://www.kokuminhogo.go.jp/>をご覧ください。

当法人のHPは下記になります。再度、ご確認ください。

HPアドレス：<http://www.minori-fukushikai.jp/>



QRコード